

# 令和5年9月定例教育委員会資料

令和5年9月19日（火曜日）

奄美市教育委員会

# 令和5年9月定例教育委員会

1 日 時 令和5年9月19日（火曜日） 午前10時～

2 場 所 本庁舎5階大会議室

3 開 会 教育長あいさつ

4 議 事

(1) 「8月定例教育委員会議事録の承認」について

(2) 委員，教育長等の業務報告について

(3) 議案第1号 教育委員会活動の点検・評価報告書提出及び公表について

(4) 報告第10号 奄美市社会教育委員及び奄美市公民館運営審議会委員の委嘱について

5 その他

## 議案第1号

教育委員会活動の点検・評価報告書提出及び公表について

このことについて、奄美市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年奄美市教育委員会規則第1号）第10条の規定により、議決を求める。

令和5年9月19日提出

奄美市教育委員会教育長 村田 達治

報告第 10 号

奄美市社会教育委員及び奄美市公民館運営審議会委員の委嘱について

奄美市社会教育委員条例（平成 18 年条例第 210 号）第 2 条及び第 3 条並びに奄美市公民館条例（平成 18 年条例第 211 号）第 15 条に基づき、下記のとおり委嘱したので、奄美市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成 18 年教育委員会規則第 1 号）第 23 条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 9 月 19 日提出

奄美市教育委員会  
教育長 村田 達治

記

| 番号 | 氏名    | 基準               | 役職等        | 任期                                      | 経過年数 |
|----|-------|------------------|------------|---|------|
| 1  | 有村 忠洋 | 学識経験者            | NPO 法人代表   | 令和 4 年 4 月 1 日<br>から<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 21   |
| 2  | 泉 和子  | 学識経験者            | 生涯学習講座講師代表 | 令和 4 年 4 月 1 日<br>から<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 5    |
| 3  | 元 和夫  | 学識経験者            | 元社会教育指導員   | 令和 4 年 4 月 1 日<br>から<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 1    |
| 4  | 山 宗功  | 学校教育関係者<br>(中学校) | 朝日中学校校長    | 令和 4 年 4 月 1 日<br>から<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 1    |
| 5  | 松山 昭久 | 学校教育関係者<br>(小学校) | 手花部小学校校長   | 令和 4 年 4 月 1 日<br>から<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 1    |
| 6  | 松元ひとみ | 家庭教育関係者          | 家庭教育支援員    | 令和 4 年 4 月 1 日<br>から<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 1    |
| 7  | 山田 紘一 | 社会教育関係者          | 住用地区囑託員代表  | 令和 4 年 4 月 1 日<br>から<br>令和 6 年 3 月 31 日 | 11   |

| 番号 | 氏名    | 基準      | 役職等           | 任期                          | 経過<br>年数 |
|----|-------|---------|---------------|-----------------------------|----------|
| 8  | 喜入 博一 | 社会教育関係者 | ゆずり葉の郷代表      | 令和4年4月1日<br>から<br>令和6年3月31日 | 7        |
| 9  | 森山 利男 | 社会教育関係者 | 文化協会代表        | 令和4年4月1日<br>から<br>令和6年3月31日 | 3        |
| ⑩  | 田中孝次郎 | 社会教育関係者 | 名瀬地区自治会連合会代表  | 令和5年4月1日<br>から<br>令和6年3月31日 | 0        |
| 11 | 森田 紘一 | 社会教育関係者 | 生涯学習コーディネーター  | 令和4年4月1日<br>から<br>令和6年3月31日 | 1        |
| 12 | 山下 茂樹 | 社会教育関係者 | 笠利地区駐在員代表     | 令和4年4月1日<br>から<br>令和6年3月31日 | 1        |
| 13 | 前田 静代 | 社会教育関係者 | 地域女性団体連絡協議会代表 | 令和4年4月1日<br>から<br>令和6年3月31日 | 1        |
| 14 | 正野 卓矢 | 社会教育関係者 | 子ども会育成連合会代表   | 令和4年4月1日<br>から<br>令和6年3月31日 | 1        |

委員の任期は2年間(○印の新委員は、前任者の残任期間)となっており、令和6年3月31日までとなります。